

国営常陸海浜公園

整備・管理運営プログラム



令和4年3月
国土交通省 関東地方整備局

■目次

1. 全体計画	・・・1
2. 供用の経緯	・・・3
3. 主な供用施設	・・・4
4. 入園者数の推移	・・・7
5. 本公園のストック効果	・・・8
6. 令和7年度までの整備・管理運営の方針	・・・11
(1) 整備・管理運営の重点事項	・・・11
(2) 整備の重点方針	・・・12
(3) 管理運営の重点方針	・・・13
7. 事業の効果	・・・16



1. 全体計画



(1) 国営常陸海浜公園の概要

国営常陸海浜公園は、昭和 48 年に米軍から返還された水戸対地射爆撃場跡地の平和利用の一環として、恵まれた自然環境を保全するとともに、首都圏における増大かつ多様化するレクリエーション需要に応えるため、「海と空と緑が友達 爽やか健康体験」を基本テーマに、国が整備・管理運営する国営公園です。

本公園は、茨城県水戸市に隣接するひたちなか市に位置し、太平洋を望む海岸線の阿字ヶ浦・東海砂丘の上に、樹林地、草地、砂丘、湧水地および砂浜海岸約 1 km で構成されており、計画面積の約 350ha は、ニューヨークのセントラルパークと同じ規模を誇る広大な敷地を有しています。

都心からの距離は約 110km、常陸那珂有料道路「ひたち海浜公園 IC」に直結しており、自動車でのアクセスのしやすさは本公園の特徴のひとつです。平成 23 年 3 月に北関東自動車道の関越道～常磐道間が全線開通したことで、栃木県や群馬県方面からのアクセスが向上しました。公共交通機関を利用する場合は、最寄りの勝田駅まで JR 品川駅から特急で約 85 分、勝田駅からの距離は約 6km、バスやタクシーで約 15 分となっています。

▼広域位置図



▼公園の概要

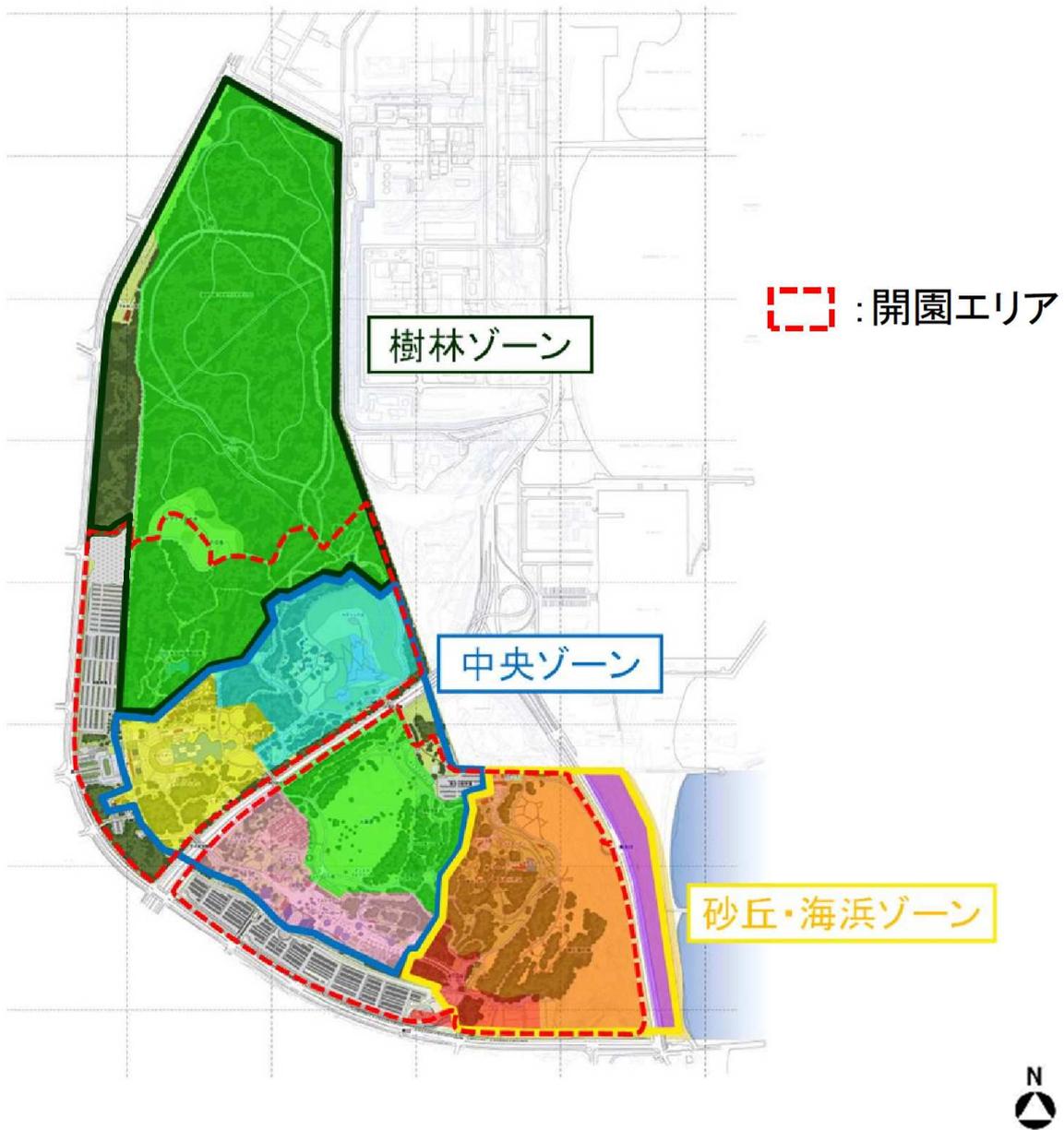
所在地	茨城県ひたちなか市
全体計画面積	350ha
供用開始年度	平成 3 年度
供用面積	215.2ha (計画面積の約 61%)

(2) 基本理念

国営常陸海浜公園は、以下の 3 つの理念のもとに総合的に整備、管理運営を進めています。

- ◆首都圏における増大かつ多様化するレクリエーション需要に応えるものとする。
- ◆広大な自然環境の中に体験と活動の場を提供し、国民の資質の向上に資するものとする。
- ◆地方の文化を生かし、その振興に寄与できるものとする。

▼園内全体図



樹林ゾーン

- 生物多様性を保全する樹林地面積の維持と環境管理区分の設定による効率的な管理を行います
- 生物保護区域を設けてオオウメガサソウ群落の効果的な保全を図ります
- 沢田湧水および一帯の生態系の保全を図ります
- 自然環境を活かした体験プログラムを提供します

中央ゾーン

- 子供から高齢者まで安全・快適に楽しめる良質で多様なレクリエーションを提供します
- 公園の環境条件を活かした花修景を行います
- 大規模イベントによる広域利用促進、地域連携イベントによる地域の情報発信を行います

砂丘・海浜ゾーン

- 貴重な砂丘地形とそこに生息・生育する動植物を郷土学習・環境学習の場として提供します
- 海浜部は地域と連携した保全と利用について、今後のあり方の調整を地域と進めていきます

2. 供用の経緯



国営常陸海浜公園は、昭和 58 年の都市計画決定、昭和 59 年の工事着手を経て、平成 3 年 10 月に第一期開園しました。

▼国営常陸海浜公園のこれまでの経緯

年 度	項 目	供用面積
昭和 54 年	「国営常陸海浜公園（仮称）」事業着手	—
昭和 58 年 4 月	都市計画決定	—
昭和 59 年 11 月	起工式	—
平成 3 年 10 月	第一期開園（70.0ha）	70.0ha
平成 7 年 3 月	たまごの森を追加供用（6.0ha）	76.0ha
平成 8 年 4 月	ひたちなか自然の森を追加供用（12.1ha）	88.1ha
平成 9 年 4 月	林間広場、記念の森庭園を追加供用（4.4ha）	92.5ha
平成 11 年 7 月	中央フラワーガーデンなどを追加供用（11.5ha）	104.0ha
平成 12 年 4 月	南駐車場を追加供用（3.5ha）	107.5ha
平成 13 年 7 月	砂丘ガーデンを追加供用（8.5ha）	116.0ha
平成 16 年 10 月	海浜口を追加供用（3.4ha）	119.4ha
平成 18 年 3 月	ひなの林を追加供用（6.4ha）	125.8ha
平成 18 年 7 月	砂丘観察園路などを追加供用（9.2ha）	135.0ha
平成 20 年 4 月	みはらしの里第一期を追加供用（6.1ha）	141.1ha
平成 21 年 4 月	砂と海の林サイクリング園路を追加供用（12.1ha）	153.2ha
平成 22 年 10 月	みはらしの里第二期を追加供用（7.2ha）	160.4ha
平成 24 年 5 月	樹林エリア園路・みはらしエリアサイクル園路を追加供用（31.5ha）	191.9ha
平成 27 年 3 月	沢田湧水地環境学習エリア・多目的広場を追加供用（7.6ha）	199.5ha
平成 29 年 10 月	海浜口駐車場周辺を追加供用（1.2ha）	200.7ha
平成 31 年 3 月	砂丘エリアを追加供用（14.5ha）	215.2ha
供用面積 計		215.2ha

3. 主な供用施設



園内は、3つのゾーンと7つのエリアに分かれています。砂丘・樹林・草地・湧水地など特色ある自然環境、四季を通じて彩り豊かな花や草木、遊園地、大草原、自然の中で楽しむアクティビティスポットなど、多彩な魅力を楽しむことができます。

ゾーン	エリア	概要
樹林ゾーン	樹林エリア	●貴重な動植物が生息・生育する豊かな樹林の中で、散策やガイドツアー、アクティビティを楽しむエリア
中央ゾーン	みはらしエリア	●ネモフィラやコキアの大規模花修景、なつかしい農村風景の鑑賞、昔ながらの体験を楽しむエリア
	西口エリア	●季節ごと花修景や休憩施設、子供たちの遊び場があり、子どもから大人まで楽しむことができるエリア
	プレジャーガーデンエリア	●大観覧車やジェットコースターなど家族で楽しむことができるエリア
	草原エリア	●広がりがある空間の中で、ゆったりと思いを馳せることができるエリア
砂丘・海浜ゾーン	南口エリア	●落ち着いた空間や雰囲気味わいながら、ゆっくりと散策を楽しむエリア
	砂丘エリア	●地域特有の砂丘地形や太平洋の景観、海浜性植物の観察、多様な手作り体験を楽しむエリア

▼園内の供用区域



▼各エリアの主な施設

●樹林エリア（樹林ゾーン）

アカマツとクロマツの樹林を主体とした「ひたちなか自然の森」は、環境省レッドデータブックで準絶滅危惧種に指定されているオオウメガサソウが自生する特別保護区です。

沢田湧水地の湿地帯には、貴重なオゼイトトンボなどの昆虫や植物が生息しています。環境学習拠点の「沢田湧水ネイチャーハウス」では、定期的にガイドツアーを実施しています。



ひたちなか自然の森



沢田湧水ネイチャーハウス

●みはらしエリア（中央ゾーン）

建設発生土により造成した「みはらしの丘」の頂上からは、太平洋と関東平野を望むことができます。毎年GW前後にはネモフィラが咲きそろい丘一面をブルーに彩るほか、秋にはコキアやコスモスが丘を赤く染める絶景をもとめ、多くの来園者が訪れます。

「みはらしの里」では、ナノハナ、ソバなどを栽培している古い民家や畑での活動など“なつかしい農村風景”を見ることができ、また、農作物の収穫や昔遊びなどを体験することができます。



みはらしの丘



みはらしの里（古民家）

●西口エリア（中央ゾーン）

水のステージの隣に位置する「スイセンガーデン」は、約100万本のスイセンが白や黄色の花のじゅうたんのようになり、訪れた人たちを楽しませてくれます。

“巣の中で生まれ育つ卵が健やかに成長して巣立っていく森”をテーマとした「たまごの森」には、9つのカラフルな卵形の遊具があり、子どもたちの遊び場となっています。



たまごの森



プレジャーガーデン

●プレジャーガーデンエリア（中央ゾーン）

「プレジャーガーデン」は、大観覧車やジェットコースターなどの施設のほか、ローズガーデンやガーデンレストラン、水遊び広場、パークゴルフコースなどがあり、家族で楽しむことができるエリアです。

全日本BMX連盟公認の「BMXコース」もあります。



BMXコース

●草原エリア（中央ゾーン）

約 8ha の開放感に溢れた芝生が広がる「大草原」は、ボール遊びから大規模イベントまで様々な遊びのできる多目的広場です。走り回ったり、ゆったりと寝転んだり、思い思いに楽しむことができます。その他、13 種類のアスレチック遊具で遊ぶことができます子どもに人気の「林間アスレチック広場」や、さわやかな潮風と緑のマツの中でバーベキューを楽しむ「バーベキュー広場」があります。



大草原



林間アスレチック広場

●南口エリア（砂丘・海浜ゾーン）

約 2ha の広々とした芝生広場で、サッカーやイベントなどに利用されている「多目的広場」や、広葉樹の紅葉を楽しむことができる「泉の広場」、レンガ色に紅葉するメタセコイアを見ながら散策できる「メタセコイアの並木道」などがあります。



メタセコイアの並木道

●砂丘エリア（砂丘・海浜ゾーン）

海浜性植物と文化をテーマとした「砂丘ガーデン」や「香りの谷」があり、「グリーン工房」では、クラフトや陶芸などの体験イベントに参加することができます。

砂丘の地形や植生をそのまま残した「砂丘観察園路」は、ハマヒルガオ、スカシユリなどの海浜性植物を観察できます。

また、様々なハーブを四季折々に楽しむことができる「香りの谷」があります。



大砂丘



香りの谷

4. 入園者数の推移

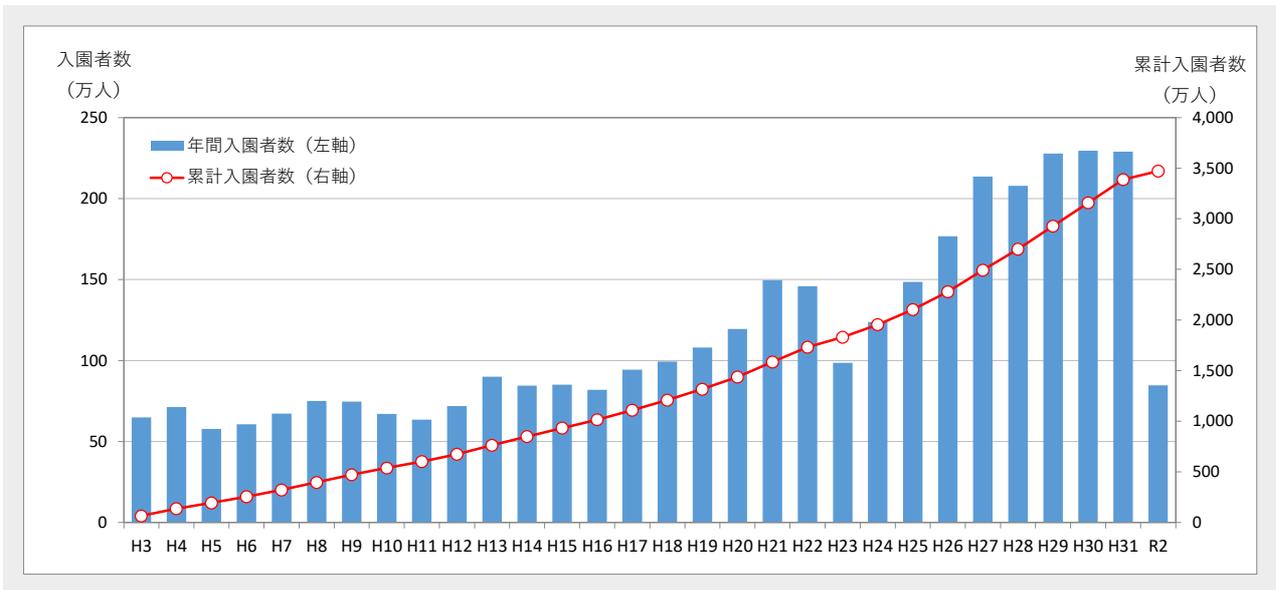


国営常陸海浜公園には、平成3年10月の第一期開園以降、令和3年3月末までに**累計 3,472 万人**の方が訪れ、園内の多彩な自然環境やアクティビティを楽しんでいただいています。

入園者数は、平成27年度以降5年連続で**年間 200 万人を超える方**が訪れています。

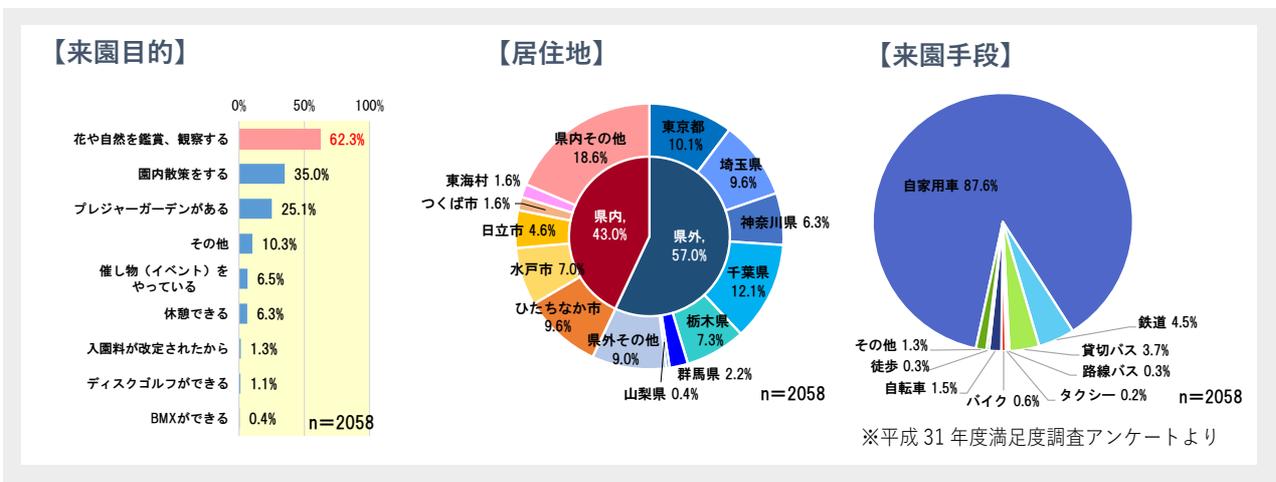
本公園は、**茨城県外からの来園が 57.0% と半数以上**を占め、東京都・埼玉県・神奈川県・千葉県からの来訪割合は全体の約4割（38.1%）となっています。また、常陸那珂有料道路「ひたち海浜公園IC」に直結するアクセスの良さもあり、来園者の約9割（87.6%）が自家用車で訪れています。

▼入園者数および累計入園者数



※令和2年度はコロナ禍のため4月～5月に臨時休園

▼入園者の来園目的・居住地・来園手段 (平成31年度)



5. 本公園のストック効果



①北関東の観光拠点・茨城県民の自慢

太平洋と関東平野の広がりが一望できる「みはらしの丘」にはネモフィラ、コスモス、コキアなどを、公園西口周辺にはスイセン、チューリップなどを植栽し、大規模な花修景を演出しています。

ネモフィラやコキアの“絶景”は、近年、SNS による口コミ効果やメディアでの露出を通じて国内外の認知度が向上しており、茨城県や県観光物産協会との連携・協力によるインバウンド施策（アジア圏を中心とした旅行代理店や航空会社、マスコミ関係者などによる園内視察対応のほか、旅行博や商談会などへの PR 出展協力など）に取り組んだことで、ピーク期には国内外から 1 日に最大 10 万人が訪れています。

観光入込客数が県内 2 位のひたちなか市において、本公園の入園者数はその半数を占めており、地域の観光拠点の役割を担っています。

また、本公園は茨城県の県政世論調査・ネットリサーチ調査において、「知人に自慢したいもの・こと」の 1 位に平成 29 年度から 4 年連続で選ばれています。



みはらしの丘の大規模花修景（左：ネモフィラ、右：コキア）



海外の旅行誌などへの掲載



海外旅行博における PR 活動
(タイ国際旅行博)

▼入込客数上位市町村（平成 31 年）

順位・市町村	入込客数
1 位・大洗町	4,413 千人
2 位・ひたちなか市	4,368 千人
3 位・つくば市	4,259 千人
4 位・水戸市	3,742 千人
5 位・笠間市	3,557 千人

※国民体育大会（国体）入込客数、県内ゴルフ場利用者数は含まない。

出典：観光客動態調査（茨城県）

②地域内外の交流・周遊拠点

地域と連携した観光エリアとしての PR イベントや広域広報を展開することによって、高速道路ネットワークを活かし、北関東地域の活性化に寄与するとともに、地元の文化や歴史、特産品を地域とともに発信する行催事を実施しています。園内で開催される音楽イベントやスポーツイベントには茨城県内外から多くの参加者が集い、地域内外の交流拠点としての役割を担っています。



園内イベントの様子
(周辺市町村による観光 PR)



園内イベントの様子
(市民団体の活躍)



BMX 国際大会

③海浜・砂丘、マツ林や湿地などの多様な自然環境の保全・継承

本公園は、鹿島灘に面し、久慈川から流出する砂と北東風によってつくられた砂丘上にあり、関東以北の太平洋側で砂丘が残る数少ない場所となっています。また、太平洋沖では暖流と寒流が激しくぶつかり合い、その影響で公園内には北方系と南方系の動植物が共にみられるとともに、砂丘という特殊な環境に様々な動物や植物が生息・生育しています。

このような多様な自然環境を有する広大なエリアを保全するとともに、沢田湧水ネイチャーハウスなどの情報発信施設を活用した展示やシンポジウム、ガイドツアー、野鳥観察会などのイベントを開催し、自然環境の保全に対する市民意識の醸成に寄与しており、自然鑑賞会には、年間 3,000 人を超える参加があります。



オオウメガサソウ



ハナハタザオ



沢田湧水ガイドツアー



オゼイトンボ



ホトケドジョウ



沢田湧水地

④市民の交流促進・健康増進への貢献

本公園は、10以上のパークパートナー（ボランティア団体）が組織されており、希少動植物の調査・増殖、生育環境の保全、古民家のガイド・年中行事の実施、草花・花卉の育成管理、スポーツレクリエーションの整備・指導などのボランティア活動（年間延べ約4,800人参加）を通じて、市民が生き生きと活躍できる場、生きがいづくりの場、多世代が交流できる場を提供しています。

園内には、来園した方が豊かな自然の中で安全に安心して動植物を楽しみながら回遊できる空間を確保しています。このような空間を活かしたウォーキングやマラソン、体操などのイベントを開催することで、市民が気軽に身体を動かすことができる機会を提供し、市民の健康増進に寄与しています。



ハーブガーデンの管理



ボランティアが集う交流会



リレーマラソン

⑤災害時における災害派遣活動の拠点

東日本大震災時には、園内の防災施設である井戸を活用し、地域住民の方々への給水活動などを行いました。陸上自衛隊施設学校と「災害時等における国営常陸海浜公園の占用に関する申し合わせ書」を締結しており、大規模災害の発生の時には、迅速かつ円滑な自衛隊の活動を推進するなど、災害派遣活動の拠点となります。



東日本大震災時における
井水の給水の様子



協定締結式



車両集結・補給訓練

6. 令和7年度までの整備・管理運営の方針



(1) 整備・管理運営の重点事項

国営常陸海浜公園は、海浜・砂丘・マツ林・湿地などの豊かな自然環境、四季折々の大規模花修景、様々なレクリエーションやイベントを目的として、茨城県内や首都圏から多くの方に訪れていただいています。

平成3年10月の第一期開園から30年が経過し、施設の老朽化が課題となる中で、安心・安全な公園の整備・管理運営を進めていくために、効率的かつ効果的にインフラの改修・充実に取り組み、地域や民間との連携のもと、誰もが楽しめる環境整備を推進します。

また、多様な自然環境の保全に継続的に取り組み、未供用エリアである「樹林エリア」の整備を推進するとともに「砂丘エリア」の利活用を促進し、多様化する来園者ニーズに対応した新たな楽しみ方の提供、園内のさらなる魅力拡大を図ります。

さらに地域の交流・周遊拠点として茨城県や関係自治体などが推進するガーデン&オーチャードツーリズムやサイクルツーリズムなどの新たなテーマに連携して取り組むことで、地域の交流・周遊機能、園内の魅力向上を図ります。さらに、園内および周辺地域の魅力を国内外に積極的に発信することで、北関東地域の観光振興および活性化に貢献していきます。

●整備の重点方針

- 方針1：来園者の新たな楽しみ方の提供
- 方針2：来園者の安心・安全な利用のための機能向上
- 方針3：民間活力を導入した魅力向上

●管理運営の重点方針

- 方針1：魅力ある空間の提供と楽しみ方の提案
- 方針2：貴重な自然環境の保全と利活用
- 方針3：地域の歴史・風土・文化の発信・継承
- 方針4：連携・協働を通じた北関東地域の活性化への貢献
- 方針5：誰もが安全に安心して快適に楽しめる場の確保

(2) 整備の重点方針

■方針1：来園者の新たな楽しみ方の提供

- 「樹林エリア」には、海岸側に海からの強風や飛砂に強いクロマツ林が形成され、貴重な動植物が生息・生育しています。この「樹林エリア」について、民間活力の導入を検討しつつ、豊かな自然環境を保全しながら、例えば、トレイルコースなど季節を問わず思い思いに過ごすことができる癒やしの空間など、新たな魅力創出に取り組みます。



トレイルコース

■方針2：来園者の安心・安全な利用のための機能向上

- 国営常陸海浜公園は、平成3年10月の第一期開園から30年が経過し、施設や設備の老朽化が進んでいます。平成3年に開園した西池周辺、大草原、プレジャーガーデンなどを最優先に位置付け、上水道・井水管の老朽化対策に取り組むとともに、インフラの計画的な改修、機能強化に取り組みます。
- 来園者の安心・安全な利用を確保する視点から、大規模災害や新型コロナウイルス感染症などに対応した園内の設備や機能の強化・充実を行います。



西池周辺

■方針3：民間活力を導入した魅力向上

- プレジャーガーデンエリアは、平成3年の開園当初から、都市再生機構（旧：住宅・都市整備公団）が設置・管理を行ってききましたが、平成31年4月以降は、PFI事業により民間の資金と能力を活用し、飲食物販、運動施設、眺望施設、遊覧施設、高度な遊戯施設などの整備運営管理を行っています。
- 園内の公園施設の整備および機能向上、貴重かつ特有の自然環境の保全を進めるとともに、園内の魅力向上を図ることを目指して、砂丘エリアにおいて「Park-PFI制度」などの民間活力導入の検討を行います。



プレジャーガーデン

(3) 管理運営の重点方針

■方針1：魅力ある空間の提供と楽しみ方の提案

- アメリカのニュースメディア CNN の「日本の美しい場所 31 選」に選定されたブランド力のあるネモフィラ、コキアの大規模花修景のほか、スイセン、チューリップ、バラ、ヒマワリ、コスモスなど、花修景の魅力向上に向けた適正な生育環境を整えフラワーリレーを展開します。
- 冬季の利用促進や特定の時期に集中する利用の平準化を促すために、見頃時期の花修景の情報だけでなく、見頃前後や準備・育成段階の草花の様子、草花以外の園内の魅力や楽しみ方などの情報を、インターネットや SNS などの多様な媒体を活用して広く発信します。
- 音楽イベントやスポーツイベントなどの場としての活用を行います。



園内の花修景の一例（ネモフィラ、チューリップ、ヒマワリ、コスモス）

■方針2：貴重な自然環境の保全と利活用

- オオウメガサソウやオゼイトトンボ、ハナハタザオといった貴重な動植物とその生息・生育環境の保全、外来植物の除去やスカシユリの増殖による砂丘景観の復元、補植などによるマツ林の再生に、市民・公園利用者・ボランティアと取り組みます。
- 次世代を担う子どもたちに向けた体験学習・環境学習のプログラムを継続的に展開します。
- 剪定枝や伐採木など園内の植物発生材のチップ化による処分コストの削減などに取り組むほか、まつぼっくりや木の実などのクラフト材料としての活用に引き続き取り組みます。
- 「樹林エリア」においては、四季を通じて楽しむことができる樹林空間づくり、貴重な自然環境を満喫できる新たなプログラムの提供に取り組めます。
- 地域特有の砂丘地形や植生が残されている「砂丘エリア」において、海浜性植物の保全に取り組むとともに、「砂丘エリア」の活用を促進します。



スカシユリ（砂丘エリア）



地元小学生の校外学習



地元中学校による環境保全活動

■方針3：地域の歴史・風土・文化の発信・継承

- みはらしの里の古民家などを最大限に活用し、当時の生活を演じて見せる生活演示、農作業、歳時記にちなむ行事、地域の季節行事などをパークパートナーとともに実施し、世代間交流を促進します。
- 海浜・砂丘など地域の歴史・文化を知り、次世代へ継承することを目的に、地域の歴史・文化を紹介する展示やプログラムを提供するとともに、その内容の充実に取り組みます。
- 陶芸や郷土芸能、食文化など文化的資源の価値や魅力を分かりやすく発信するとともに、体験や楽しみ、学びの要素を加えたプログラムを検討し、次世代への継承を図ります。



さつまいもの収穫体験イベント



市民団体による招福太鼓の演奏



陶芸棟

■方針4：連携・協働を通じた北関東地域の活性化への貢献

- 茨城県やひたちなか市をはじめ、周辺地域、公共交通機関などと連携し、引き続き、イベント開催やPR活動を展開することで、地域の回遊性向上につなげます。
- 地域の魅力である特産品、食材、食文化を積極的に発信し、特産品のPR強化、地域経済の活性化に貢献します。
- 茨城県やひたちなか市が取り組む魅力づくりや地域づくりに協働し、地域と一体となって本公園と地域の魅力創出、情報発信を推進します。(ガーデン&オーチャードツーリズム、ひたちなか大洗リゾート構想、サイクルツーリズム、音楽によるまちづくりなど)
- インバウンド利用への対応強化に、地域と連携して継続的に取り組みます。
- 市民の様々な活動の場を提供するほか、利用者が公園管理や運営に参加できるイベントやプログラムを実施し、幅広い層の市民参画を促進します。
- パークパートナー活動のサポート強化を図るとともに、利用者とパークパートナーとの交流を通じてパートナー活動の拡充に取り組みます。



JR東日本と連携したPRポスターの一例



地元グルメの販売
(イベント開催時)



野生植物パートナーによる
海浜性植物保全活動

■方針5：誰もが安全に安心して快適に楽しめる場の確保

- 公園周辺を含めた繁忙期の利用混雑時において、公共交通機関の利用促進や入園口、利用動線、利用エリアの分散、キャッシュレス決済の導入など、様々な混雑緩和策を実施します。
- 外国人観光客をはじめ、多様な利用者に対応する分かりやすい情報案内（多言語化）、スロープや手すりの設置など、ユニバーサルデザイン化を引き続き推進します。
- 首都直下地震のほか今後起こりうる災害における救援活動の円滑化に向けた、陸上自衛隊との「災害時等の国営公園の占用に関する協定」に基づき、災害派遣活動の拠点として協力します。
- 大規模災害時には、周辺市町村との迅速な情報共有ならびに連携により、適切な初動対応を行うほか災害支援活動を実施します。
- 広大なオープンスペースという特性を活かし、新型コロナウイルス感染症への対応・対策に取り組み、安心・安全に楽しむことができる憩いの場を提供します。



外国語表記のサイン（5言語表記）



ヘリコプター離発着訓練



消防訓練の実施状況



情報端末による案内



Wi-Fi 拠点



トイレの改修（バリアフリー化）



(1) 周辺地域の活性化への貢献

- ・国営常陸海浜公園は、日本有数の大規模な花修景によって、茨城県だけでなく、関東の花の名所として定着しています。特にネモフィラやコキアは国内外の認知度が向上し、ブランド化につながっています。継続的なフラワーリレーの展開、四季折々の魅力などの情報発信を強化することで、今後もインバウンドを含む多くの入園者が見込まれます。
- ・茨城県やひたちなか市、公共交通機関などと連携したプロモーション活動、イベント開催、テーマ性のある新たな取り組みを推進し、北関東の観光拠点、地域の交流・周遊拠点としての機能を維持・向上させることで、周辺地域の観光振興および活性化に寄与します。

(2) 自然環境を体験・学習できる場としての活用

- ・マツ枯れ対策など、樹木の保全管理等を進めることで、園内に残る地域固有の自然が維持されます。また、これら貴重な自然を活かし、質の高い自然環境の体験・学習の場、来園者が思い思いに楽しむことができる安心・安全な憩いの空間を提供します。

(3) 地域の風土・文化の保存および継承

- ・みはらしの里における伝統的な農文化の体験、昔ながらの祭事や遊びのイベントに取り組むことにより、地域特有の歴史や文化の保存、次世代への継承を推進します。

(4) 地域のアイデンティティの向上

- ・本公園は、CNNの「日本の美しい場所31選」に選定されるなど、大規模花修景を中心とした美しい景観が注目され、様々なメディアや媒体に取り上げられています。茨城県の県政世論調査の「知人に自慢したいもの・こと」で4年連続1位に選ばれるなど、地域の認知度や魅力の向上、地域への愛着の醸成に寄与します。

※本プログラムは、事業の進捗状況などをふまえ、適宜見直しをしていくものです。